

会 議 録

会議名	平成28年度第1回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会
日 時	平成28年6月16日(木) 13時30分～14時40分
会 場	三郷市役所本庁舎6階 全員協議会室
参加者	<p>【会 長】谷口 聡</p> <p>【副会長】秋葉 明</p> <p>【委 員】石井 久美子、入澤 光子、加藤 泰子、佐藤 厚志、 宍戸 六郎、白井 健志、猪瀬 茜、外館 伸也、 星野 巳佐子、矢口 明美、森田 祥之、矢口 賢治、 山崎 光一、横堀 公隆、藤井 なほ美</p> <p>【事務局】稲舛 克巳(ふくし総合相談室長)、谷口 寿美枝(地域包括 係係長)、元井 隆幸(同 主任社会福祉主事)、板垣 美慧(同 主事)、橋本 あけみ(同 相談員)、森 里美(健康推進課長)、 原山 千恵(健康推進課課長補佐)</p> <p>【傍聴人】なし</p>
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 新委員紹介、事務局紹介 資料1</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) ICTの導入について 資料2</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携サポートセンターの業務について 資料3、4</p> <p>(3) 検討部会の内容 資料5、6、7</p> <p>4. 連絡事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討部会委員の推薦状について ・次回の会議日程 <p>5. 閉会</p>
決定事項	<p>3.(1)について 承認</p> <p>(2)について 承認</p> <p>(3)について 承認</p> <p>4. 検討部会委員の推薦状については、6月末までに提出依頼する。 次回会議は、9月頃に開催予定。</p>

平成 2 8 年度第 1 回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会	
1. 開会	
事務局	資料確認。事務局職員紹介。
谷口会長	医療介護連携推進協議会が去年から始まり今年で2年目になる。4月1日に医療と介護の連携に係る相談窓口が立ち上がった。すでに相談を何件か受け付けている。また、議題にもなっている医療と介護のメンバーが連携していく上で必要になってくる情報共有システムを導入することが決定した。医師会主催で5月30日に情報共有システムの説明会があり、使う準備も進んでいる。今年は具体的に運用していく段階に入ってきている。皆様の力添えをお願いしたい。 では、本日の会議を次第に沿って進行する。
2. 新委員紹介、事務局紹介	
谷口会長	【資料1】 協議会の新委員を紹介する。3月をもって、訪問介護事業所代表の高木氏が退任されたため、副会長及び事務局と協議を行い、今年度より訪問介護事業所の委員として、猪瀬氏に新しく協議会の委員に加わっていただきたいと考えている。猪瀬氏には、南部の検討部会にも参加していただくことになっている。 猪瀬氏から挨拶をお願いする。
猪瀬委員	宜しく願います。
3. 議題 (1) ICTの導入について	
事務局	【資料2】のとおりICTの導入について 平成28年4月26日埼玉県主催の在宅医療連携体制の充実に関わる事業計画説明会に参加した際の資料を抜粋した内容を説明する。 埼玉県医師会で情報共有システムの埼玉県版を今年度中に開発するという説明があった。1ページ目のスケジュールに従って導入が進められることになる。4月14日に郡市医師会へも同様の説明があり、システム導入するかどうかについて意向確認が行われた。今年度は資料のスケジュール通り、郡市医師会で進めていく。3ページ目の業者選定の考え方についての部分で(1)情報共有システムについて説明した内容だが、県医師会が代表して埼玉県仕様版を全ての郡市医師会が無料で利用できるようになる。(ア)の情報共有システムの特徴は、5月30日の説明会であったように、基本パッケージが無料で、更新など維持費も無料。操作は、説明会でご覧になったような仕組みである。イメージとしてはSNSのアプリに似たコミュニケーションツール。

	<p>埼玉県仕様版の追加機能として内緒話機能があり、作成したグループの特定のメンバーを限定する機能が追加される予定。 のフォルダ作成・管理機能の追加は、実際に患者ごとのフォルダを作成し、画像やPDFの内容やワード、エクセルファイルが保存できる予定。 システム利用実績把握機能は、実際にはどれくらいの人数がいるのか把握できる。</p> <p>今後、県から情報提供があると思うので、何らかの形で皆様にシステムについては随時お知らせしていく。</p>
谷口会長	説明会に参加されたかたはどのくらいいるか。
全委員	(挙手)ほとんどの委員が参加。
谷口会長	<p>説明会に参加し、実際に使用して「使いやすい」と感じた。簡単に使えるため、情報共有しやすいと思った。県内市町村で同じ情報共有システムを使うことが検討されているが、三郷市は埼玉県でも端に位置し、東京都や千葉県に接しているので事情も若干異なると思う。患者のやり取りを考えて、東京都や千葉県内などで使っているシステムも調べて検討するために業者に来てもらい、個人的に話を聞いた。この情報共有システムだけは無料で使用できるが、他は維持費や初期導入費用がかかる。南部を訪問診療している医師にも意見を聞いてみたが、他県との患者の数のやり取りは思っていたより少なく、県内だけで患者のやりとりが完結していることがわかった。あえて隣接する市町村に合わせる必要性がないことがわかり、三郷市も埼玉県と同じ情報共有システムを使用することに決定した。導入について、内容等で意見のある委員はいるか。</p>
石井委員	<p>情報共有システムについての情報は、市内の医師から「情報共有システムを使うようになるようですが皆さんどうか」と意見を求められたため、「三郷市としては積極的に導入していきださろう」と答えた。セキュリティの問題はしっかりしていると思うので、実際にやり取りしていく中でどのようなところが便利で、またどのようなところが問題なのかというところが見えてくるのではないかと思う。</p>
入澤委員	埼玉県版ということだが、東京都の病院が主治医だった場合は使えないのか。
谷口会長	<p>内容は引き継げるということは聞いている。セキュリティの問題やアカウント登録の問題があるので、どのように引き継げるかは確認できていない。前の話が聞けるのか、フォルダだけ移動できるのかわからない。</p>
入澤委員	地域包括支援センターしんわの圏域は葛飾区と隣接しているので、実

	際に三郷市に住んでいる利用者で、同区の訪問診療を受けている人もいる。この場合は使えないということか。
谷口会長	葛飾区では情報共有システムを使っているのか。
事務局	葛飾区は、システム自体の導入時期は未定である。
穴戸委員	この会議は地域包括ケアシステムのうち、在宅医療と介護の連携に関する会議である。他県のICTのシステムや広域的に連携する時の問題など、共通する課題に関する協議も必要だが、地域密着型でやろうと皆で進めているのだから、患者情報の提供に際し必要以上に情報が洩れないようにすることはもちろん大事であるが、地域包括ケアシステムの枠組みの中で三郷市の6つの日常生活圏域の課題を解決しようという会議のため、まだ市外のことを考えるべきではなく、三郷市の仕組みをまず作っていかなければならない。 歯科医師会としては、今後の連携に必要なものであるので、情報共有システムの導入に賛成である。
加藤委員	説明会での使い方のところ、良いシステムだと思った。情報が早いと思うが、一つ気になるのがモバイルでやるのか、パソコンでやるのかということである。細かい問題の検討が必要となるかと思う。
谷口会長	課題は検討していく。 アカウントの登録用紙を準備しているので、後日サポートセンターから郵送していく。
3.(2) 在宅医療・介護連携サポートセンターの業務について	
事務局	【資料3】在宅医療関連拠点業務の案について説明する。 平成28年4月に在宅医療連携の相談窓口が設置された。名称は「三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター」で、場所は三郷市役所保健センター分室。開設時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。職員は、連携を支援するコーディネーターとしてケアマネジャーの資格を持つ看護師等が配置されている。現在は、相談員他2名の体制となっている。 業務の内容として、県から最低限の業務として資料にある6点が示されている。基本業務としては、在宅医療に係わる相談で在宅医療を希望する本人やその家族、医療関係者、福祉関係者の相談に対応する。一例だが、家族や介護関係者からの相談で医療依存の方の療養の相談や往診の医師の紹介をする。事務作業として 往診医の登録、登録促進のための活動、患者情報の登録、更新に係る事務を行う。サポートセンターでは、まずは往診医の登録を行う。現在はサポートセンター職員が各医療機関を回り、内容を説明し、了承を得てから往診医と

	<p>して対応可能な時間帯や処置などを登録する。往診医として登録した往診医の在宅療養患者のうち、主に入退院を繰り返す患者を患者登録する。登録した患者に対しては、登録患者などの退院支援 在宅療養支援ベッド協力病院の調整をする。退院支援とは、在宅医療を希望される方が安心して退院できるように、必要に応じて医療機関との調整を行う。ベッド協力病院との調整では、在宅医療を受けている登録患者が自宅で急変したとき等、急にベッドが必要になったときでも入院できるベッドを確保し、対応できるようになっている。現在、三郷市では3か所の病院が輪番制で男性一床、女性一床分を確保している。</p> <p>事業計画書、実施報告書等の行政庁提出書類の作成、相談件数等の統計報告もサポートセンターの業務となる。あくまでも業務（案）のため、業務内容は医師会と調整して検討していく。想定される自主事業としても4つあるが、この4つについても医師会と検討して業務範囲を調整していく予定である。</p> <p>【資料3】の裏面であるが、三郷市版の医療・介護連携推進イメージ図を作成した。</p>
谷口会長	今の説明に対しての質問あるか。
穴戸委員	サポートセンターもMCSも一緒にやるということか。
谷口会長	医師がMCS上に患者の部屋を作るので、直接のやり取りはサポートセンターが見られるわけではない。
穴戸委員	サポートセンターがある場所と、MCSを管理する場所と2か所あるように聞こえるが、実際は一緒にやっているということか。
藤井委員	登録のお手伝いをするが、運用の面に関しては各ご利用者とキーマンの主治医が行う。
谷口会長	<p>サポートセンターのことについて3点提案する。まず、市民や介護関係者に周知するめに、サポートセンターの内容を広報に載せる準備をしている。また、サポートセンターのホームページ作成を事務局と検討している。できるだけ安くて効果的なものを作りたいと思っている。方法も検討中である。</p> <p>2点目に、サポートセンターの所長の藤井氏に協議会の委員になっていただき、議論を深めていただきたいと思っている。よろしいか。</p>
全委員	賛成。
藤井氏	宜しく願います。
谷口会長	<p>【資料4】参考</p> <p>事務局から話があった、往診医の登録、患者の登録がある。医師の登録は始めている。一部の歯科の先生や薬剤師の先生から話があったが、</p>

	<p>他の職種の登録もあっていいのではないかというアイデアがあった。訪問をやっているところには登録をしてもらおうと思い、登録シートを作っているところである。職種やどんなことができるのか、対応する処置等に丸をつけていただき、サポートセンターに提出していただく。訪問看護ステーションの方や接骨師の先生方にも提出してもらいたい。訪問リハや薬局など、色々な職種で往診しているところには提出してもらいたいと考えている。サポートセンターでデータを管理することで、ケアマネジャーから相談があった際に専門職の情報を提供できるようにしたいと思っている。</p> <p>この内容の中で質問ある方はいるか。</p>
山崎委員	今、拝見した。整体師やカイロプラクテックなどあるが、国家資格がなくてもいいのか。
谷口会長	事業所単位になるので、色々な方がいることを想定して人数を書いてもらう。
山崎委員	期限はあるか。
谷口委員	期限は区切っていない。登録したい事業所が登録するシステムである。その後はサポートセンターで状況に合わせて紹介します。
穴戸委員	国家資格ではなくても良いと思う。
谷口委員	他の資格に関しても検討していく。
山崎委員	医師の指示によって、動けるので活用して欲しい。
戸舘委員	登録は医療の方が訪問するということですね。
谷口会長	サポートセンターでは、施設・通所データベースの情報として欲しい。今後の課題である。
秋葉副会長	圏域以外はわかりづらい、地域サポートセンターにデータベースがあればケアマネジャーも助かる。手間がはぶける。
荻原委員	薬剤師会の理事会でこの内容を検討した。内容を少し変えると登録可能かと思う。メディカルケアステーションに関しても登録したい薬局に話は流し、登録は進んでいる。登録シートに栄養士の訪問はないのか。
谷口会長	管理栄養士は病院勤めで、個人確保は難しい。
星野委員	はやみ薬局に管理栄養士がいて、訪問している。
荻原委員	訪問している管理栄養士がいるのであれば、管理栄養士の訪問も広げて欲しい。
谷口会長	訪問している管理栄養士の情報をサポートセンターで把握するように情報を集めてみる。
穴戸委員	薬局内に管理栄養士がいることを登録してもらえばわかる。内容に栄

	養指導有と明記してもらおうようにすると良いと思う。
荻原委員	訪問管理栄養士の学会はあるので、そこから探ることは可能か。
谷口委員	サポートセンターで検討してみる。
白井委員	中央病院にいる管理栄養士を訪問で出せるかと検討した。実績もなく理屈的にはできるが、準備態勢が整っているのかと言われても出来ていないため、依頼を受ける形も出来ていない。
谷口会長	そこはサポートセンターと連携を組めば、依頼が出来たりするのではないか。
白井委員	管理栄養士に、実質制度としてはあるので、三郷市にそのような制度が整っているのか、あるのであれば確認したいと言われたことがあった。 市としての動向も踏まえて合わせてやれたらいいと思っている。利用者の要望が出てくるかどうかによって登録するにしても「できる」「できない」の制限がかかってくるかと思う。
谷口会長	サポートセンターの業務に質問・意見のある委員はいるか。
白井委員	例えば市外の病院から（住所は三郷市）三郷に戻って在宅医療を希望する場合の相談窓口としても活用できるか。
藤井委員	それが業務である。
白井委員	市外の医療機関等の広告などの周知の必要性も出てくるのではないかと。 市外の病院から三郷市で往診しているところの問い合わせがあるが、なかなか探しづらい部分があった。その面では今後広がりが出るかと思う。
星野委員	ここに聞けば分かるという窓口がはっきりしていれば助かる。
3. 議題(3) 検討部会の内容	
事務局	【資料5】参照 昨年度の第3回・第4回の会議で「検討部会」を設置すると協議したところであるが、今回7月・8月で第1回目を開催して欲しい。検討部会の役割として地域の課題の抽出、課題解決の手法の検討、検討結果を協議会へ報告、検討部会で決定できない課題や市全体が関わる課題の協議会への提案、医療と介護の連携に関する情報収集、分析をして欲しい。基本的な流れとしては 課題の抽出、 課題解決方法の検討、 検討結果を協議会に報告、 協議会に報告の結果を部会内で共有、 さらなる課題の抽出、 再度、課題解決方法の検討のように進めてほしい。 【資料7】参照

	<p>検討部会の設置のところで北部と南部に分けて名簿のように分けている。今回の検討部会から参加の方にはその都度事務局が説明をしていく。</p> <p>【資料5】に戻り、第1回目の検討部会の議題の内容の案を作成した。北部と南部のそれぞれの地域課題での特色の問題点をあげてもらう。ICTの意見交換についても協議会で検討されたが、検討部会内でも良い案があれば出して欲しい。</p> <p>【資料6】参照</p> <p>予定の変更がある。開催日程については北部と南部の会長、副会長が相談し決定した日を事務局で支援する。その後、日程を連絡する。</p>
谷口会長	<p>事務局案で意見・質問はあるか。</p> <p>今後、検討部会を中心にやっていこうということである</p>
穴戸委員	介護老人保健施設三郷ケアセンターは北部も南部も参加して欲しい。
谷口会長	まずは、今チームでやってみてから検討する。
秋葉副会長	議題案はこれで良いのか。
谷口会長	<p>健和病院の生田先生には、こちらから説明する。ICTを語る上で、一例でも使ってみてからその手ごたえを検討部会で話し合いたい。</p> <p>次回の協議会では、ICT中心で会議を進めたい。</p>
佐藤委員	前回の時に「専門職向け研修」の案が出ていたと思うが、どうなったか。
事務局	事務局の都合で体制が変わり検討中である。一度、日程を白紙に戻し、今年中に一回は開催したいとは思っている。
穴戸委員	医師会の勉強会（年3回）を三郷市共催すれば、研修会を開催したことになるのではないか。
谷口会長	市民向け講演会は、協議会でやることを検討している。専門職向け研修は意味のあるボリュームを考えると年に1回程度しかできないため検討中である。
矢口委員	サポートセンターの役割に期待する。
谷口会長	これで、すべての議事を終了する。
4. 連絡事項等	
事務局	<p>検討部会委員の推薦状については、協議会に参加していない方、検討部会から新たに委員になる方を推薦してもらう様式で、専門職の団体がある方については、団体の代表者から検討部会委員の推薦をお願いしたい。団体が無い方は、所属長からの推薦をお願いしたい。推薦状は6月末までに記入の上、地域包括係まで提出お願いしたい。</p> <p>次回の委員会は9月頃を予定している。日程が決まり次第、事務局か</p>

	ら連絡する。
5 . 閉会	
秋葉副会長	以上をもって平成28年度第1回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会を終了する。